

平成23年第4回教育委員会臨時会記録

平成23年6月28日（火）

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成23年6月28日(火) 午後4時45分～午後4時49分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 大藏 雄之助 職務代理者 宮坂 公夫
委員 田中 奈那子 委員 對馬 初音
教育長 井出 隆安

欠席委員 (なし)

出席説明員 事務局次長 吉田 順之 教育改革担当長 渡辺 均

教育委員会事務局参事 田中 哲 庶務課長 北風 進

教育人事企画課長 佐藤 浩 教育委員会事務局事務包括指導主事 白石 高士

教育改革推進課 齊藤 俊朗 学務課長 日暮 修通

社会教育スポーツ課長 植田 敏郎 済美ン教夕育一長 玉山 雅夫

中央図書館長 本橋 正敏

事務局職員 法規担当係長 佐野 太一 担当書記 島崎 和也

傍聴者数 0名

会議に付した事件

(議案)

議案第53号 杉並区教育委員会教育長の任命について

目次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

議案審議

議案第53号 杉並区教育委員会教育長の任命について・・・・・・・・・・ 2

委員長 ただいまから、第4回教育委員会臨時会を開催いたします。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。

本日の議事日程は、ご案内のとおり、議案が1件となっております。

それでは、議案の審議に入ります。

日程第1 議案第53号 「杉並区教育委員会教育長の任命について」の審議ですが、先に今日の経過をお伝えいたします。

井出教育長の教育委員の任期については、本日、平成23年6月28日までとなっております。つい先ほど閉会いたしました、平成23年第2回杉並区議会定例会、本日の本会議におきまして、杉並区長から、引き続き井出委員を教育委員に任命したいという議案の提出がありました。そして、区議会の同意が得られましたので、明日、6月29日から改めて、井出教育長が教育委員として任命を受け、就任する予定となっております。よって、本議案は教育長職に空白が生じないよう、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に基づきまして、明日からの任期となる新教育長を任命するというものです。

本議案の審議にあたりましては、井出委員の一身上に関する事件と認められますので「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第5項の規定により、井出委員は審議に参加できません。ですから、審議終了まで別室にて待機していただきますようお願いいたします。

(井出委員 退室)

委員長 よろしいですか。それでは議案の審議に入ります。

日程第1 議案第53号「杉並区教育委員会教育長の任命について」を上程し、審議いたします。庶務課長から議案の朗読をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案の朗読をいたします。

「議案第53号 杉並区教育委員会教育長の任命について、右の議案を提出する。平成23年6月28日、提出者、杉並区教育委員会委員長、大藏 雄之助。

杉並区教育委員会教育長の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第16条第2項に基づき、次の者を、杉並区教育委員会教育長に任命する。

東京都西東京市西原町4丁目4番36号4-801、井出 隆安」以上でございます。

なお、経歴が2枚目以降についてございますので、ご参照ください。

以上でございます。

委員長 はい。ありがとうございました。ただいまの議案に対し、ご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

(「なし」の声)

委員長 それでは議案第53号は、原案のとおり可決してもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

委員長 では、異議がございませんので、議案第53号は原案のとおり可決いたします。

それでは、井出委員にまた、入室していただきます。

(井出委員 入室)

委員長 ただいま、議案が原案どおり可決されました。井出委員は、明日から再度、教育長として任命されることになりましたことを、井出委員にお伝えいたします。

ご挨拶をお願いいたします。

教育長 選任をいただきまして、ありがとうございます。これまでの課題を引き継いで、新しい任期、精一杯、務めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

委員長 それでは以上をもちまして、予定されておりました日程は、全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。どうもありがとうございました。